

陳 情 文 書 表

受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名	陳情第128号（7. 5. 19） 子供の豊かな学びと育ちを保障するための2026年度政府予算編成を 要請する意見書提出を求める陳情
陳 情 の 要 旨	下記事項について、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関 へ意見書を提出すること。 1. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負 担制度を堅持すること。 2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の 増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。 3. 自治体で国の標準を下回る「学級編成基準の弾力的運用」の実施 ができるよう加配の削減は行わないこと 4. 小・中学校の更なる学級編成標準の引き下げ等、少人数学級につ いて検討すること。 5. 新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランスの確保等の観点 を十分に考慮し、すべての自治体で定年引上げ期間中に教職員の安 定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な 財政措置を講じること。 6. 自治体の実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措 置を講じること。 7. 子供の豊かな学びと育ちを保障するため、授業の時数と内容が過 度に詰め込まれている状態の早期改善に向け、学習指導要領の内容 の精選等を行うこと。
陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名	神戸市中央区 神戸市教職員組合 書記長 千葉 晋也 ほか1名
送 付 委 員 会	教育こども委員会

2025年5月19日

神戸市会議長

坊 やすなが様

神戸市中央区

神戸市教職員組合

代表 執行委員長 柴田 健太郎

代表 書記長 千葉 晋也



子どものゆたかな学びと育ちを保障するための 2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情

神戸市会におかれましては、教育諸条件の整備並びに拡充に向け、ご理解とご協力をいただいておりますことに、深く感謝いたします。

さて、厳しい財政状況の中、独自財源を活用して人的措置等を実施する自治体も存在する一方で、自治体間で教育格差が生じることが深刻な問題となっています。義務教育費国庫負担制度に関しては、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた経緯があり、国としては定数改善にむけた財源保障を強化し、全国どこに住む子どもでも一定水準の教育を受けられることを憲法上の要請としています。

また、現在、学校現場では貧困、いじめ、不登校、教職員の長時間労働や未配置などといった多岐にわたる課題が山積しており、文部科学省の調査（20年度）では小・中・高を合わせた不登校児童・生徒数が41万人を超え、特に小・中学校で11年連続増加し過去最高となっている現状があります。そのような中で、子どものゆたかな学びと育ちを保障するための十分な教材研究や授業準備の時間を確保することが困難になっています。学校の働き方改革を推進するためには、加配教員の増員や少数職種の配置改善を含む教職員定数の見直しが不可欠です。また、2020年度の法改正により小学校の学級編制標準は25年度までに35人に引き下げられ、中学校では26年度から引き下げる方針となっています。今後は、よりきめ細かな教育活動を実現するために、小中学校における学級編制標準の更なる引き下げと少人数学級の実現がもとめられます。子どものゆたかな学びと育ちを保障するための条件整備が不可欠であるとともに、実効性のある働き方改革を実現するためには、自治体による「業務の3分類」などの施策に必要な財政措置の充実も強くもとめられています。

さらに、現状の教育課程基準に沿って設定された学校のカリキュラムは、授業の時数と内容が過度に詰め込まれているため、子どもも教職員も極めて大きな負担を強いられている状態です。このため、次期学習指導要領では内容の精選と標準授業時数の削減が強くもとめられます。

こうした観点から、2026年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を陳情いたします。

記

1. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働は正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減はおこなわないこと。
4. 小・中学校のさらなる学級編制標準の引き下げ等、少人数学級について検討すること。
5. 新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランスの確保等の観点を十分に考慮し、すべての自治体で定年引き上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講じること。
6. 自治体の実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。
7. 子どものゆたかな学びと育ちを保障するため、授業の時数と内容が過度に詰め込まれている状態の早期改善にむけ、学習指導要領の内容の精選等をおこなうこと。